

平成28年第8回宇佐市教育委員会会議録

平成28年7月26日午後2時00分、宇佐市教育委員会を宇佐市教育委員会2階会議室に招集した会議は次のとおりです。

・出席委員

委員 長	佐藤 修水
委員 長職務代理	矢野 省三
委員	松永 建比古
委員	秋吉 禮子
教育 長	近藤 一誠

・欠席委員 なし

・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	高月 晴彦
学校教育課長	川島 数志
社会教育課長	佐藤 良二郎
図書館長	畑迫 敏恵
学校給食課長	吉武 裕子

・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）向 英子

・傍聴者 1名

◎附議事項

議第65号	指定校変更について	(学校教育課)
議第66号	宇佐市社会教育委員会への諮問について	(社会教育課)
議第67号	公民館運営審議会委員の委嘱について	(社会教育課)
議第68号	宇佐海軍航空隊跡活用推進委員会委員の委嘱について	(社会教育課)
議第69号	平成29年度使用 小中学校用教科用図書について	(学校教育課)

◎報告事項

(1) 平成28年6月第2回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について (教育次長)

- (2) 宇佐学校給食センター、南部学校給食センター運営委員会総会の報告について (学校給食課)
- (3) 8月の行事等の予定について (各 課)

(開始 午後1時59分)

委員長 平成28年第7回宇佐市教育委員会会議録を承認後、開会を告げる。

(開会 午後2時04分)

委員長 議第65号指定校変更について学校教育課に説明を求める。
学校教育課長 議第65号指定校変更についてご説明させていただきます。
2Pをご覧ください。今回は新小学校1年生2人、小学校5年生1人、小学校6年生1人、中学校1年生1人、中学校3年生1人の計6人でございます。なお、登下校においては、保護者が責任を負うこととなります。(変更理由などは議案に記載)

委員長 何か質問はないか。異議がないので議第65号指定校変更については、承認し、次に議第66号宇佐市社会教育委員会への諮問について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第66号宇佐市社会教育委員会への諮問について説明させていただきます。4Pをご覧ください。読み上げて提案いたします。諮問事項につきましては社会変化に対処する公民館のあり方についてということでございます。諮問理由でございますが、少子高齢化をはじめとします、社会の変化が著しい中、地域での公民館が果たすべき役割が重要になってきております。公民館がより多くの住民に気軽に利用され、集いの場、市民相互の学び合いや、そして街づくりの拠点としての役割を果たすため、さらに効果的な事業を実施していくことが課題となってきております。そこで、これまでの公民館の実績を検証し、今後の公民館のあり方について諮問するものでございます。

検討の観点でございますが、まず1点目は宇佐市の公民館の現状と課題、2点目は街づくりの視点に立った公民館事業の在り方、3点目は宇佐市の「公民館のあるべき姿」についてでございます。公民館の事業についてや利用、活用の在り方について社会教育委員会で諮問をして、広く意見をお聞きしたいという内容でございます。以上、提案いたします。ご審議をよろしく

お願いいたします。

委員長

何か質問はないか。

諮問についてだが、確かに公民館活動というのは変わってきている。というのは、生涯学習の観点からいろいろな講座をもって活動するだけではなく、生涯学習を含めながらまちづくりの中核を担うような部分も公民館活動の中には必要でないかと感じていた。諮問するしないは別として、この教育委員会でもう少し公民館がどうあるべきか論議する必要があるのではないか。単なる生涯学習の場だけでなく、まちづくりを推進していくような、そういう論議はあまりなされていなかったように思う。そういう意味を含めて、少し論議する時間がほしいと思うが、皆さんの意見を伺いたい。

委員

意外と公民館活動は知られていない。現状と課題はあるが、把握はできていない。そのような中で現状として、少子化、高齢化、コミュニティ組織の増などになかなか対応できかねている部分もあるのではないか。例えば広報などにより、いろいろな情報は伝わってくる。それも大事だが、やはりこのような活動の中で地域が活性化されていくのではないだろうか。是非協議を進めていただきたい。公民館活動についてこんな現状でこんな課題があるということを知っていただきたいと思う。

委員

今の公民館活動の現状というのは、高齢者の方の教室や乳幼児を持つ保護者のための取り組みで、ちょうど学生から働き盛りの方々がなかなか利用できていない現状も確かにあると思う。そのような中で、公民館は地域コミュニティの拠点であったり、防災関係の意識が高まる中での位置づけなど、生涯学習活動についての利用だけでなく、そのような部分をどのように発信していくかというのが今後の公民館活動の在り方になっていくのではないかと思う。今後いろいろ話し合いをしながら、公民館活動というのをもう一度再認識して発信していく必要があるのではないか。

委員長
教育長

ほかに何か質問はないか。

公民館活動等社会教育法の中で活動の枠が定められておりました。以前は本当に幅広い年代の方が使われておりました。活動が活発な時期がありましたが、今は少子高齢化ということで、利用していただく方の年齢構成というのも年々上がっており、活動も少し停滞気味ではあるのですが、いままでの公民館活動は社会教育という形の枠の中で考えられていたのですが、現在は学校教育の連携ということをいわれております。放課後の子

ども教室は公民館を利用してくださいという考え方も出てきました。新たな公民館活動といいましょうか、そういったものを探っていただくということは大事なことなのではないかと考えております。

委員長

合併して10年経ったが、それぞれの地域での活動もバラバラだったのではないだろうか。このような現状をきちんと把握するためにも今回大事な時期だと思う。学校支援、コミュニティスクール関係もそれぞれの学校によって、地域によってばらつきがあるのではないか。このようなことも是非調査し、検討してもらいたい。

委員

安心院高校は小中高一貫で地球未来科という課程がある。この地球未来科とは、それぞれの生徒が地域の人と一緒に地域で地域の素晴らしさを探していこう、宝をみつけていこう、それを地域から見た目と国際的な広い立場からもう一度見つめ直して、発信していこうというものです。そしてその地域で、将来地域を担うような人材を育てていくという教育内容となっている。そうすると、当然地域との組織的な関連というのを考えていかなければならないので、まちづくり協議会や公民館、自治会、商工会などといったところに声をかけながら一緒にやっつけていかないかという話を進めていかないかといけな。当然公民館もその中に入っていていただく。そういう風に総合的に地域を見つめていくという時代が変わってきているように思う。高齢者等それぞれの年齢層に対して、講座を開くというだけでなく、もっと大きなものにしていかなければならない。そのためには公民館学級にも声をかけていくいい機会ではないかと私は思う。

委員長

ほかに何か質問はないか。

社会教育課長

検討の観点について補足説明させていただきます。

委員の皆様からのご意見のとおり、公民館の現状の課題がまだ明らかになっていないという状況です。今後も資料を提示して、教育委員会の中で、ご議論をいただいたり、ご意見をいただいた上で、社会教育委員会へ諮問を行うのがよいのではと考えております。それと、2点目にまちづくりの視点に立った公民館の在り方につきましては、特に安心院・院内地域においては、まちづくり協議会が公民館の中に拠点を置いて、連携しながらいろいろな地域活動を行っているという現状であり、そのようなことから、これからの公民館事業はどうあるべきかが問われてくるのではないかと思います。また、これからの公民館のあるべき姿ということで、1点目と2点目の観点を合わせた公民

館の事業の在り方について、社会教育委員会の中で広く意見を
いただこうと考えております。

委員 社会教育委員会委員の皆さんや公民館の組織に関わる人、公民館運営審議会委員の皆さんなども今後具体的に行っていくことになるので、この方々にも公民館活動について提案したらよいのではないか。安心院の場合は、公民館が老朽化しており、支所の建て替えの時に支所のなかに公民館を設置することになっているし、長洲公民館についても建て替えの時期が来ている。ただ建て替えるのではなく、公民館の在り方についてを検討するいい時期ではないだろうか。是非教育委員会でも何回か論議しながら組織に働きかけることが大事だと思う。

委員長 ほかに質問はないか。では、議第66号宇佐市社会教育委員会への諮問については、今後諮問に向けての検討を再度行うということで、継続審議とし、次に議第67号公民館運営審議会委員の委嘱について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第67号公民館運営審議会委員の委嘱について説明いたします。議案書5Pをご覧ください。今回委嘱を予定しております「子ども広場」代表につきましては、四日市コミュニティセンターに公民館事業として子ども広場という学級があり、公民館運営協議会の中にこの子ども広場の代表の方も入っております。今回は代表者変更による委嘱でございます。公民館運営審議会委員につきましては、現在18名の委員がおりまして、この子ども広場は3歳未満の子どもを持つお母さん方の集まりということでございます。公民館の運営などについて、利用者の立場からの意見をいただく場になっております。以上提案いたします。ご審議よろしく願いいたします。

委員長 質問はないか。異議がないので議第67号公民館運営審議会委員の委嘱については、承認し、次に議第68号宇佐海軍航空隊跡活用推進委員会委員の委嘱について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第68号宇佐海軍航空隊跡活用推進委員会委員の委嘱についてご説明いたします。6Pをご覧ください。これは、本年6月の定例教育委員会で活用推進委員会設置要綱の一部改正のご承認をいただき、それに基づきまして委員を委嘱するものであります。委員の定数は17名で、委員長に教育長、副委員長に教育次長、委員としましては、これから第2次宇佐海軍航空隊跡整備計画書の中で整備をしていく遺構群が所在する7自治区の代表者に入っております。そして観光協会代表、甲

飛会代表、豊の国宇佐市塾代表、宇佐の文化財を守る会代表、宇佐市文化財調査委員会代表、識見を有する者3名を委嘱したいと考えております。以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

委員長 何か質問はないか。異議がないので議第68号宇佐海軍航空隊跡活用推進委員会委員の委嘱については、承認し、次に議第69号平成29年度使用小中学校用教科用図書については、教科書採択における意思形成過程であり、秘密会が相当と考えられることから、非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 異議なし。

委員長 全委員異議なしということで、議第69号の審議は秘密会とする。議第69号平成29年度使用小中学校用教科用図書について学校教育課に説明を求める。

非 公 開

委員長 議第69号平成29年度使用小中学校用教科用図書については、承認とする。では、ここで秘密会を解きます。

次に報告第1項の平成28年6月第2回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について。

教育次長 平成28年6月第2回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について説明します。

(教育委員会関係の一般質問について説明をする)

委員長 何か質問はないか。

委員 スクールカウンセラーは何名でどこに配属されているのか。

学校教育課長 宇佐市のスクールカウンセラーは現在6名配置しております。中学校は兼務と拠点とありますが、小学校にも入っているので全部で6名です。

委員 ソーシャルワーカーは県で配置されているのか。

学校教育課長 県ではソーシャルワーカーの配置は来年度からです。予算としては国と県が5分の3、市が5分の2を出して配置する予定となっております。人材の確保が一番重要になってくることと思

います。

委員長 ソーシャルワーカーは他の勤務をしながらでもできるものなのか。

学校教育課長 今事務局で調整しておりますが、他の仕事を持ちながらでも勤務できると考えております。宇佐市では週2回2日程度の勤務をお願いする予定です。

委員長 ソーシャルワーカーの勤務場所、身分はどうなるのか。

学校教育課長 非常勤特別職として教育委員会の配置となります。

教育長 資格を持っている方も少ない状況で、スクールカウンセラーに比べて単価がこちらのほうは随分安いので、なかなか確保が厳しいと思われます。宇佐市内でも人材を探しているのですが、県の方に情報があるようなので、要請をしながら取り組んでいきたいと考え、今動き始めているところです。市としても必要性は強く感じています。

委員長 他に何か質問はないか。ないようなので、次に報告第2項の宇佐学校給食センター、南部学校給食センター運営委員会総会について。

学校給食課長 宇佐学校給食センターの学校給食運営委員会が開かれましたので報告させていただきます。23Pをご覧ください。

(宇佐学校給食センター、南部学校給食センター運営委員会総会の報告をする。詳細は報告書に記載。)

委員長 宇佐学校給食センター、南部学校給食センター運営委員会総会の報告について、何か質問はないか。

委員 先日PTAの役員の方々と意見交換会で、給食費の口座振替についての話があったが、県下で振り込みをしているところと現金を徴収しているところがどのくらいあるのか。現金を徴収する方が滞納が少ないのではないだろうか。また、一括納入にすると返金しないといけない場合、その事務も大変に思うのだが、どうだろうか。

学校給食課長 県下の状況ですが、振り込みをしているところ、現金で集めているところと様々です。ただ、近隣の中津市と豊後高田市が口座振替にしております、宇佐市内で非常に要望が高まっております。今まで現金の方が徴収率が高いと考えられていたのですが、実際中津市と豊後高田市を調べたところ、一旦ものすごく低くはなりますが、その後また元の水準に戻っているという現状でございました。中津市では未納の方に対しての徴収を積極的に行っていることから徴収率が上がっているということがわかりました。そのような実態であれば、宇佐市も振替にでき

なくはないと考えております。本当に口座振替を望んでいるのかどうかの声をまとめていただけないでしょうかと今お願いをしております。PTAの方である程度意見集約をしていただき、それを元に検討したいと思っております。来年度くらいから動き始めても実施するのは30年、31年になろうかと思っておりますので、少しずつできるところから意見集約やシステムの構築などそういうものを考えて行きたいと思っております。一括納入の還付については、今現在も行っております。一括納入ではないところに関しても還付という形で行っておりますので、手間的にはそこまでかわらないと思っております。

委員 徴収率が下がらないのであれば、徴収する際の事故などの心配もないことから、口座振込に向け準備をした方がいいように思う。

委員 口座振替でも徴収できれば一番いいのだが、問題は振り込みをしない方に誰が言いに行くのかということだと思う。給食費を公金扱いするのかどうかということもある。やはり一番問題なのが振り込んでくれない方を説得し集金するのに保護者の方の負担が大きいということから、何とかできないだろうかという要望でできたのではないだろうか。

学校給食課長 現在の規則の中では、現年の徴収については学校で行うようになっておりますが、どうしても学校で困るようなケースがある場合については、給食センターと一緒に徴収をしております。これからも学校と給食センターとの役割分担も含めどこまで一緒にできるのか検討していきます。

委員 中津市と豊後高田市は対応する専任の方がいるのか。
学校給食課 専任ではなく、各センターの方が通常勤務と当時に行っているようです。中津市ですと各地域、支所ごとの教育委員会関係の職員が行っているため、専任ではないようです。

委員 給食費の問題は、結局学校側の責任だとよく言われている。市や給食センターに徴収する専任の方がいた方がいいのではないだろうか。学校には余裕がない。

教育次長 口座振込をしている中津市や豊後高田市を参考に、どのようにして徴収率を落とさずに高い徴収率を取っているのかについては当然研究をしてみたいです。過去に下がった経緯もあっていま上がっているということなので、どういう工夫をされたかについて、その辺を十分研究をしたうえで取り組んでいこうと考えております。

委員 少し流れが変わって来ていて、だんだん無料化になっていけば

いいのかなと思う。でも保護費とか児童手当などがきちんとある中で、払えないところが減っていくのではないかと思う。

学校給食課長 児童手当の中に給食費が含まれていますが、私会計になりますので、同意の必要があるということでなかなか難しいです。生活保護についても給食費が含まれています。これも、ご本人の同意が引き落としには必要になります。

委員 パンと米飯については調整がつきそうか。

教育次長 現在、契約を行っている学校給食会の方には、市としてできれば市内業者をお願いしたいという希望は伝えております。あとは、学校給食会が、申請のあった業者が実際にできるかどうかをチェックし、選定委員会にかけてそこで了承をもらえれば決定します。8月中旬までには選定委員会を開きたいという市の意向は伝えておりますが、今のところ具体的に業者はまだはっきりとしておりません。8月の上旬から中旬にかけて選定委員会が開かれますので、それで決定をみるという段階であります。

委員長 他に何か質問はないか。ないようなので、次に報告第3項の8月の行事等の予定について。

教育次長 8月4日に事務点検評価委員会を開催いたします。16日は教育委員会の定例課長会議、18日は大分市で大分県市町村教育長協議会総会、24日は8月の定例教育委員会を予定しておりますのでよろしくお願いします。25日は大分市で公立学校施設整備期成会定期総会が開催されます。以上です。

学校教育課長 8月1日から9日までの9日間、宇佐市中学生短期留学として3年生20名がハワイに留学します。これまで7回の事前学習を行いました。中学校より英語の先生が2名同行しますが、引率とともに先生方も期間中にホームステイを行います。1日の13時30分から出発式を行います。5日の駅川中学校を皮切りに、本年度第1回の学力向上会議として、学校の学力の実態についてのご意見をいただく場をそれぞれの学校で開催をしてもらいます。6日は3校で学力向上会議が開催されます。10日は大分県教頭会研究大会が豊後高田市で開催されます。17日は教育振興協議会の2次集会、18日から24日まで、中津教育事務所の2回目の学校面談の予定となっております。19日、22日、24日は学校面談と学力向上会議になります。24日は校長・所長会。そして、学力向上会議と事務所学校面談となっております。25日は教頭会と学力向上会議、26日は院内町交流ホールで宇佐市人権フォーラム、また学力向上会議もあります。29日も学力向上会議があります。以上です。

社会教育課長 8月3日に院内ふれあい学習会合同研修会をはちまんの郷で行います。この院内ふれあい学習会は小中学校の児童生徒が参加します。6日は大人の講座として宇佐学講座事業、これは昨年度までの市民環境歴史教室です。文化財としての建物の魅力ということで宇佐神宮の宝物館で講座を行い、亀山神社を見学するというのであります。7日は平和へのメッセージを平和資料館で開催します。今年で4回目です。図書館ボランティアの方々による朗読や松永キミカさんをお招きし、戦争体験のお話をさせていただく予定です。10日は宇佐海軍航空隊等資料収集委員会、15日は第12回平和のともしびを城井1号掩体壕公園で予定しておりますので、ぜひ時間の許す方は来ていただきたいと思います。20日は子ども体験教室で、親子で作る木工教室を四日市コミュニティセンターで行います。26日、27日ですが、26日については午後7時から図書館の視聴覚ホールで平和ミュージアム事業の市民説明会を行います。27日は午前10時から同じく視聴覚ホールで平和ミュージアム事業の市民説明会を行います。どなたでも聞きに来れますのでよろしく申し上げます。以上です。

図書館長 夏休みに入りまして、7月21日から9月4日まで、渡綱記念ギャラリーでニシムラシゲオさんの「『じごくのラーメンや』絵本原画展」が今開催中です。エントランスでは7月31日から8月31日まで、定例の「宇佐美術協会作品展」、同じくエントランスで7月21日から8月31日まで、農政課の「麦の学校スケッチ展」の展示を行っております。つづいて館内の方の行事では、8月2日、3日、4日は小学生を対象に募集した一日図書館員の体験が行われます。7月の夏休みから実施しておりますが、毎週水曜日は夏休み特別上映会ということで、アニメを中心とした上映会を視聴覚ホールで行っております。また今年は特別に「からあげUSA」が貸し出しできるようになったことを記念いたしまして、7日、11日、14日、21日に視聴覚ホールで「からあげUSA」の特別上映会を実施します。そのほかの夏休みの行事といたしまして、19日に図書館工作室で夏休み教室「本立て作り」ということで、10名募集をして実施する予定です。25日木曜日は定例の月末図書整理日で休館日となっております。以上です。

学校給食課長 現在宇佐学校給食センターでアレルギー室設置の改修工事を行っております。8月26日までに完成する予定です。アレルギー対応の三者面談ということで、8月下旬から予定していまし

たが、もう少し早めの方がいいという学校もありまして、中旬から始めるようになりました。まだ決定していませんが現在20数名の方が5品目のアレルギー対応を希望ということで、その方々と学校と給食センターで三者面談をする予定にしております。7月20日から8月31日まで給食センターの清掃、30日は各学校のコンテナ置き場の消毒を予定しております。以上です。

- 委員 長 何か質問はないか。
- 委員 8月6日や9日は平和授業とか平和に関する取り組みがいろいろと行われているが、子どもたちの平和に関する認識が薄れてきているような気がする。ぜひ図書館で子どもたちに対して、平和に関する取り組みを取り入れてほしい。
- 図書館 長 ここには記載されておりましたが、一昨日の日曜日に図書館友の会主催の平和の朗読会が開催され、子どもたちを含め82名という多くの参加がありました。月が違いますがご報告させていただきます。
- 委員 長 ほかに何か質問はないか。ないようなので次に次回教育委員会の日程について。
- 事務局 次回教育委員会の日程についてですが、教育委員会行事等を勘案しまして、8月24日水曜日の午後2時00分から宇佐市教育委員会2階会議室で開催したいと思います。如何でしょうか。
- 委員 長 8月24日水曜日の午後2時00分からでよろしいですか。
- 委員 異議なし。
- 委員 長 異議がないので、次回教育委員会は8月24日水曜日の午後2時00分から、宇佐市教育委員会2階会議室で開催します。
- 委員 長 各委員に諮り確認のうえ、第8回教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時34分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。